

「市長への手紙」HP掲載データ（令和4年6月分）

見出し	0406-1 久慈港付近の悪臭
ご意見	久慈港シーサイドパーク付近からの排水による水質汚濁と悪臭
回答	ご提言いただきました公園につきましては、県北広域振興局土木部での管理となっておりますが、公園付近での悪臭については、市といたしましても注意深く監視に努め、汚水の排出者を特定できる場合には、久慈保健所など関係機関と連携し対応してまいりたいと考えております。再度、異変に気づいた際には、生活環境課までご連絡ください。
担当課	生活環境課 電話：0194-54-8003

「市長への手紙」HP掲載データ（令和4年6月分）

見出し	0406-2 シーサイドパークのトイレの冬期間における閉鎖
ご意見	シーサイドパークに設置されたトイレの冬期間閉鎖について
回答	<p>トイレの閉鎖につきましては、水道管凍結防止のための措置であり、冬期間の公園利用者も少ないことから、当面はこれまでどおりの管理方法としたいと、県北広域振興局土木部から伺っているところであります。</p> <p>引き続き、関係機関等との意見交換をしながら、より良い環境づくりに努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>
担当課	生活環境課 電話：0194-54-8003

「市長への手紙」HP掲載データ（令和4年6月分）

見出し	0406-3 広報の発行回数
ご意見	広報の発行回数
回答	<p>提言のありました久慈市の広報は、事業のタイミングに合わせたお知らせや、旬な話題を提供できるよう月2回発行しております。配布量の負担軽減のため、これまで市広報への情報集約化を図ってきたところですが、広報については、広報委員などから意見を伺い情報発信の在り方について検討してまいります。</p> <p>また、広報以外にも月2回の区長配布を行っていることから、どのような仕組みが良いか研究を進めてまいりたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>
担当課	地域づくり振興課 電話：0194-52-2116

「市長への手紙」HP掲載データ（令和4年6月分）

見出し	0406-4 市税の一括納入者へポイント付与
ご意見	市税の納入アップのために全額一括納付した方々にポイントをつけるようにしてはいかがでしょうか
回答	<p>ご提言のありました、市税の一括納付のポイント付与については、納付意欲を促進する効果が期待されます。</p> <p>市税の納付については、納付書で納められる、窓口納付（金融機関、市役所等）、コンビニ収納、スマートフォン決済などがあります。</p> <p>その他に、口座振替、給与・年金からの天引きがあり、この場合は、一括納付ではなく期別ごとで納めていただくものとなります。</p> <p>このことから、納付方法により一括納付ができない方もいるため、ご提言のありました市税の一括納付のポイント付与については、納税者間での不公平が生じるため実現が困難なものとなります。</p> <p>市といたしましては、窓口納付、コンビニ収納、スマートフォン決済、口座振替の周知啓発を行いながら期限内納付の推進を図り、市税の収入確保に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。</p>
担当課	収納対策課 電話：0194-52-2368

「市長への手紙」HP掲載データ（令和4年6月分）

見出し	0406-5 市から業務委託している事務の最長期間
ご意見	市から業務委託している事務の最長期間を設けて頂きたい
回答	<p>市で業務委託を行う場合、例えば施設管理業務を委託する場合は1回の委託期間は最長5年となっており、期間終了後は改めて業者・団体を募集し、入札等を行った上で委託先を決定することとしております。この際、入札等の結果により前回と同じ業者等に委託する場合があります。</p> <p>また行政連絡区長、市が設置する各種審議会等の委員の任期は、規程により原則2年、また再任ができることとなっておりますが、委員等を選任する際は原則として連続8年以内とするよう各担当課等へ通知を行っているところです。</p> <p>しかしながら、人口減少や地域事情等により新たな方を選任することが難しい場合も多く、長年にわたり選任されている方も見受けられるところであり、その選任においては、町内会や各団体等との意見・情報交換を行いながら女性や若年層の登用も検討するよう働きかけてまいります。</p> <p>今後においても、関係規程に基づき適正な業務委託に努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。</p>
担当課	総務課 電話：0194-52-2112

「市長への手紙」HP掲載データ（令和4年6月分）

見出し	0406-6 ごみ焼却炉の新設等
ご意見	ごみ焼却炉の新設等はいかがでしょうか
回答	<p>久慈地区ごみ焼却場は昭和 60 年の建設から 30 年以上が経過しておりますが、平成 30 年度から令和 2 年度にかけて、施設の管理・運営を行う久慈広域連合により長寿命化工事が実施され、延命化が図られたところであります。</p> <p>延命化が図られたとはいえ、新たなごみ処理施設の必要性については認識しているところであり、久慈管内の洋野町・野田村・普代村との協議を行い、費用の負担割合や建設候補地の選定、近隣住民との合意形成等、慎重に進めていかなければいけない事業であると考えております。</p> <p>今後も安全かつ安定的なごみ処理が継続できるよう取り組んでまいります。</p>
担当課	生活環境課 電話：0194-54-8003

「市長への手紙」HP掲載データ（令和4年6月分）

見出し	0406-7 三陸道開通による除雪への影響
ご意見	三陸沿岸道路が開通しましたが、冬場の除雪は十分に対応できるでしょうか
回答	<p>ご提言のありました除雪の対応につきましては、三陸沿岸道路は、国の管理となっておりますので、国土交通省が除雪を行います。</p> <p>市道につきましては、これまでどおり、できるだけ丁寧な除雪を心掛けてまいります。</p>
担当課	道路河川維持課 電話：0194-52-2151

「市長への手紙」HP掲載データ（令和4年6月分）

見出し	0406-8 道路側に捨ててある空缶、瓶等の清掃
ご意見	衛生班の河川、ゴミ、草刈毎年やって良い事と思いますが、次には道路側に捨ててある空缶、瓶等の清掃もやってみてはいかがでしょうか
回答	<p>市では、久慈市衛生班連合会と共に、草刈りを含めた年4回の早朝1時間清掃を呼びかけており、市民の皆さまには多大なご協力をいただき感謝申し上げます。</p> <p>早朝1時間清掃では、作業場所を指定せず公共の場所等を中心に実施していただいておりますので、作業場所については町内会等でご相談いただきながら、ポイ捨てがひどい場所での実施など、ご検討いただきますよう、引き続きご協力よろしくお願いいたします。</p> <p>また、市道のごみ拾いにつきましては、地域の環境美化活動として市民の皆様からのご協力や8月10日「道の日」の啓発活動の一つとして、国道、県道及び市道の清掃活動を実施しているところであります。</p> <p>今後におきましては、広報などでごみのポイ捨て禁止の周知啓発を行ってまいります。</p>
担当課	生活環境課 電話：0194-54-8003